

過去を変えるな、 未来を変えよう！

과거를 바꾸지 말라, 미래를 바꾸자!

川崎の友好都市である韓国・富川（プチョン）市民と語りあう

外国人の地方参政権の実現、日本軍「慰安婦」問題の解決

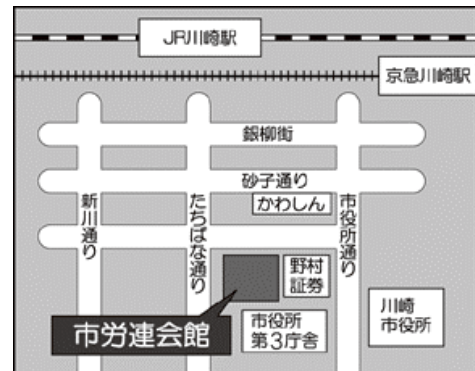
11月21日（土）午後2～5時（開場1時30分）

市労連会館5階講堂

（川崎駅から徒歩10分）

主催 川崎・富川市民交流会、
社団法人川崎地方自治研究センター

（参加費無料、事前申し込み不要）



基調講演：^{うえむら ひであき}上村英明さん

（恵泉女学園大学教授）



^{がちよん}富川平和訪問団

^{びよんちえおく}辺彩玉さん（富川市議会議員）

「日本軍『慰安婦』問題と^{がちよん}富川」



^{がちよん}富川平和訪問団 ^{ゆんびよんぐつ}尹炳國さん

（富川・川崎市民交流会、
富川市議会議員）

「^{がちよん}富川と川崎の市民交流」



^{いづかまさよし}飯塚正良さん

（川崎・富川市民交流会、
川崎市議会議員）

「外国人地方参政権の実現へ」

問い合わせ 川崎・富川市民交流会 <annyongyamada@abeam.ocn.ne.jp> 090-3244-2430

2009年9月8日、川崎市の友好都市である韓国・富川（ぷちょん）市議会は「日本軍『慰安婦』問題解決を促す決議」を採択し、その5項目に「川崎市議会への働きかけ」を掲げました。このような決議を初めて採択した韓国の地方議会は大邱（てぐ）市議会ですが、姉妹都市（広島市議会）への協力要請はありません。富川市議会決議にこうした内容が含まれた背景には、1990年代当初からの富川と川崎の市民連帯・友好の歴史があります。

2001年に歴史教科書問題について富川市議会が決議した際にも川崎市議会への協力を求める項目が含まれ、富川から川崎へ市民訪問団が組織されました。この市民訪問団を迎えて川崎で開かれた市民集会のテーマが「過去を変えるな、未来を変えよう！」でした。2005年に歴史教科書問題が再燃した際にも、川崎・富川市民交流会が主催して「過去を変えるな、未来を変えよう！」をテーマに、集会を開催しました。

歴史認識問題をめぐるこのような市民連帯行動の延長に今回の市民集会を位置づけ、「過去を変えるな、未来を変えよう！」第3回川崎・富川市民集会を下記のとおり準備しました。韓国市民の声を受け止めて、戦後補償と多文化共生の推進を川崎から発信していきたいと思います。皆様のご協力、ご参加を呼びかけます。

日本軍「慰安婦」問題解決を促す決議（抜粋）2009年9月8日、富川市議会

富川市議会は、韓国が過去に日本帝国主義によって不法に強制占領され、植民地として屈辱的な生活を強要されたかつての歴史を記憶しつつ、特に、多くの女性たちが日本軍「慰安婦」として強制動員され、性奴隷として人権を蹂躪された忘れがたい歴史を記憶している。

富川市議会は、(略) 米国、欧州連合、オランダ、カナダ、台湾など様々な国の議会で採択された、謝罪と法的賠償、歴史教科書への記録などを要求した決議と、2008年10月に採択された大韓民国国会での決議を支持するとともに、2008年3月、日本の兵庫県宝塚市議会で日本政府と国会に日本軍「慰安婦」問題の誠実な解決を要求する決議の採択を皮切りに、東京都清瀬市議会、札幌市議会が決議を採択し、そして2009年も福岡市議会、大阪府箕面市議会、東京都三鷹市議会、東京都小金井市議会、京都府京田辺市議会で採択された「慰安婦問題に対する日本政府の誠実な対応」を要求する請願と意見書を歓迎する。

富川市議会は、日本軍「慰安婦」被害者たちの要求と国際社会の勧告を受け入れずにいる日本政府と日本国会の態度に深刻な憂慮を表明しつつ、一日も早く日本政府が国際社会の勧告を履行して、日本軍「慰安婦」被害者の名誉と人権を回復させることを促す、87万富川市民の意思を代弁して、次の通り決議する。

1. 日本政府が、1930年の戦争から1945年の敗戦に至るまで韓国とアジア・太平洋地域の少女と女性たちを連行し日本軍性奴隷とした非人道的犯罪の事実に対して、公式に認めて真の謝罪と歴史的・法的責任を履行することを促す。
1. 日本政府が、日本軍「慰安婦」被害者たちが一人でも多く生きている時に、謝罪と賠償を実現することができるよう行政的・立法的な制度を迅速に用意することを促す。
1. 日本政府が、日本軍「慰安婦」のような類似の犯罪の再発を防ぐために、日本の歴史教科書に真実だけを正しく記録し、現在と未来の世代たちに教育することを促す。
1. 日本国会が、日本軍「慰安婦」制度に対する真実の究明と被害者に対する公式認定、法的賠償を実現させるための特別法を、一日も早く制定することを促す。
1. 川崎市議会と岡山市議会が、相互善隣と親善を図る友好都市として、日本国内の先導的な地方自治体と歩調を合わせ、日本政府と日本国会が上記の諸要求を受け入れるよう、意見をまとめていただけることを促す。(後略)